

平成 3 0 年度御殿場市生活交通確保計画（案）

平成 3 0 年 1 月

御殿場市地域公共交通協議会

1 御殿場市の地域公共交通の現況と課題

1-1 地域公共交通の現況

本市の地域公共交通は、路線バス、タクシー、鉄道によって構成されている。

(1) 路線バス

路線バスは、平成29年12月現在、民間交通事業者4社によって運行されている。

バス路線は、御殿場駅を中心に放射状の路線網を形成しており、その内御殿場線（三島線）、十里木線、駿河小山線、河口湖線及び箱根登山バス運行の路線が市内バス路線を支える幹線として機能するとともに、他市町を繋ぐ広域的な幹線としての役割を担っている。

御殿場駅中心の路線に対し、平成27年11月から市民交流センター線3系統（系統番号80-1、80-2、80-3）が新規開設され、御殿場駅を経由せずに玉穂地区内の拠点公共施設等への移動を可能とするとともに、市民交流センターふじざくらをバスの乗り継ぎや待合のための施設として活用し、交通のハブ機能を持たせる試みが開始されている。

その他のサービスとして、交通事業者各社では、高齢者を対象とした半額割引や乗り放題の定期券制度を実施している。

また、本市の交通弱者対策の一つとして、平成29年2月から、御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業によるバス利用料金及びシルバー定期券（富士急行）購入助成を実施する。

(参考) 富士急行路線再編・新設等に関する主要な経過

H22. 11	神場・原里（神場南）循環線開設
H23. 5	チアーズガーデン線開設
H25. 4	御殿場線・十里木線・河口湖線再編（H25. 10～：国庫補助対象路線）
H25. 10	東田中線（御殿場駅⇄東田中2丁目⇄富士急行御殿場営業所）開設
H26. 4	河口湖線の御殿場駅～プレミアム・アウトレット間経路上のクローズドア解消
H27. 4	河口湖線増便、30分間隔のヘッダー運行開始 （プレミアム・アウトレット行便について、地域間幹線系統包括系統解除）
H27. 11	河口湖線63-4経路変更、滝ヶ原東・馬術スポーツセンター入口バス停新設 （河口湖駅⇄花の都公園⇄旭日丘⇄馬術スポーツセンター入口⇄御殿場駅⇄プレミアム・アウトレット） チアーズガーデン線再編、交流センター線3系統（80-1、80-2、80-3）開設

(2) タクシー

平成21年10月にタクシー新法（特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法）によって公共交通としての位置付けが明確化されたタクシーについては、市内において5社が営業を行っている。

静岡県タクシー協会では、公共交通機関の役割として、増加中の高齢者による自動車事故の防止に向け、平成23年4月から65歳以上の運転免許証自主返納者を対象に、タクシー運賃の割引を実施している。

また、本市の福祉施策として重度障害者に対するタクシー利用助成事業を行っているほか、高齢者の交通弱

者対策として、運転免許証自主返納支援事業（平成28年4月から）、御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業（平成29年2月から）を行うことにより、タクシー利用料金の助成を実施する。

（３）鉄道

本市にはＪＲ東海御殿場線が南北方向に運行し、御殿場駅・南御殿場駅・富士岡駅の３駅が存在している。また、ＪＲ東海と小田急電鉄により、御殿場駅～小田急新宿駅間に特別急行列車「あさぎり」が運行されている。

御殿場線沿線市町では、これまで御殿場線輸送旅行増強連盟を組織し、鉄道事業者等に対して利便性向上等の要望活動・意見交換等を行ってきたが、平成25年4月に組織名称を「御殿場線利活用推進協議会」に改称（平成29年12月現在、静岡県側・神奈川県側計10市町が加盟）し、従来の要望活動とともに、御殿場線の利活用促進と鉄道利用を通じた沿線地域のまちづくりに取り組んでいる。

（４）その他

その他、本市において市民等の移動需要を支えるサービスとして、運転ボランティアや福祉有償運送等の福祉分野の移動サービス、市内の商店街の取り組みによる買物の宅配・送迎サービス等が存在している。

１－２ 地域公共交通の課題

路線バスは、地域公共交通の面的なネットワークを形成する上で基幹的な役割を果たしているが、モータライゼーションの進展等による利用者の減少に伴い、事業者単独では継続が困難な路線が多く、その確保維持が喫緊の課題となっている。

また、バス路線やバス停は、居住人口の多いエリアを中心に市内をカバーしているが、中畑北区や柴怒田区、上小林区、美乃和区等にかけてのエリア（北部エリア）や、富士岡地区における黄瀬川の東側、広域農道沿線の沼田区から高内区にかけてのエリア（南部エリア）は、路線バスが運行されていない、または便数が極端に少ない、いわゆる公共交通空白地域（交通不便地域）に該当するとみられる。これら公共交通空白地域に対する交通サービスの提供については、従前からの課題となっている。

公共交通の確保維持や公共交通空白地域への対応に加えて、ドア to ドアの移動といった高齢者等の新たな移動ニーズへの対応も課題として顕在化しており、路線バスをはじめとする既存の地域公共交通の利便性の向上や利用促進とともに、新たな交通システムの検討やバス・タクシー利用料金助成をはじめとする施策の導入により市民等の移動ニーズに応えていく必要がある。

本市では、平成22年8月に行政、交通事業者、利用者代表等から構成する「御殿場市地域公共交通協議会」を組織し、地域公共交通に関する課題の協議、検討を行うとともに、交通事業者の自助努力に対し行政（市内財産区を含む）が支援する形で生活交通バス路線の確保維持を図っているが、人口減少社会の到来や急速な高齢化の進展に対して、地域公共交通が地域社会の活力を維持、向上させるために果たす役割は増大している。

これに応えるためには、地方公共団体と民間事業者との連携を密にし、市民を含む関係者との合意や協働の下で、まちづくり等の地域戦略と一体で持続可能な公共交通ネットワークを形成することが重要である。このために平成28年度に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通網形成計画」を策定し、今後は、課題解決と目標達成のため、御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業の検証等から得られるデータ分析を活用するなどして、施策をより具体的に推進していく必要がある。

路線名	起点⇨経由地⇨終点	運行事業者	往路便数		復路便数		備考
			平日	土休日	平日	土休日	
御殿場線（三島線）							
41-2外	御殿場駅⇨裾野駅入口⇨三島駅	富士急行 外1社	12	11	12	11	地域間幹線系統 20-1富士急シティバス
小山高校線							
42-5	御殿場駅⇨仲町⇨小山高校	富士急行	2	0	2	0	
駿河小山線							
44-1	御殿場駅⇨一色⇨駿河小山駅	富士急行	16	11	16	10	地域間幹線系統
44-3	佐野川⇨仲町⇨御殿場駅	富士急行	1	0	0	0	
44-4	御殿場駅⇨仲町⇨一色	富士急行	1	1	0	0	
正倉線（正倉北線）							
45-1	正倉北⇨中下橋⇨御殿場駅	富士急行	1	0	0	0	
中日向線（上野線）							
46-4	御殿場駅⇨高根支所⇨上野	富士急行	5	0	5	0	
46-6	御殿場駅⇨高根支所⇨富士小山病院	富士急行	1	0	0	0	
富士霊園線							
47-1	御殿場駅⇨わさび平⇨富士霊園	富士急行	0	2	0	3	彼岸時期復路1便増
47-3	御殿場駅⇨富士スピードウェイ⇨富士霊園	富士急行	0	3	0	3	
富士学校線							
48-1	御殿場駅⇨仁杉⇨富士学校	富士急行	3	2	4	2	
滝ヶ原線（青少年交流の家線）							
51-1	御殿場駅⇨中畑⇨青少年交流の家	富士急行	10	8	9	6	
51-2	御殿場駅⇨交流センター⇨青少年交流の家	富士急行	10	10	10	10	
ぐりんぱ線							
52-4	御殿場駅⇨サファリパーク⇨ぐりんぱ（イエティ）	富士急行	1	1	2	2	イエティ行（52-3）：季節運行
神場・原里線							
54-1	御殿場駅⇨神場公民館前・原里支所⇨御殿場駅	富士急行	1	1	3	2	循環路線
54-3	御殿場駅⇨北の原・原里支所⇨御殿場駅	富士急行	1	0	0	0	循環路線
54-5	御殿場駅⇨神場南・原里支所⇨御殿場駅	富士急行	1	0	5	0	循環路線
東山線							
57-2	御殿場駅⇨仲町・二の岡⇨御殿場駅	富士急行	1	0	1	0	循環路線
東田中線							
57-3	御殿場駅⇨東田中2丁目⇨富士急御殿場営業所	富士急行	6	0	6	0	
印野線							
59-1	御殿場駅⇨板妻⇨印野本村	富士急行	2	0	0	0	
59-2	御殿場駅⇨中畑⇨印野本村	富士急行	1	1	3	1	
59-6	御殿場駅⇨板妻・樹空の森⇨印野本村	富士急行	2	2	4	3	
59-7	御殿場駅⇨中畑・樹空の森⇨印野本村	富士急行	3	3	2	2	
十里木線							
60-2	御殿場駅⇨須山⇨十里木	富士急行	1	1	2	2	地域間幹線系統
(60-3)	御殿場駅⇨須山・サファリパーク⇨十里木	富士急行	5	5	4	4	60-2包括系統
須山線							
60-4	御殿場駅⇨原里支所⇨駒門屋	富士急行	5	5	3	1	
特別支援学校線							
62-2	御殿場駅⇨富士岡駅⇨特別支援学校	富士急行	2	0	2	0	
河口湖線							
63-1外	河口湖駅⇨旭日丘⇨御殿場駅	富士急行 外1社	7	7	9	9	地域間幹線系統 16-8富士急山梨
(16-6)	河口湖駅⇨膳棚・旭日丘⇨御殿場駅	富士急山梨バス	10	10	9	9	16-8包括系統
63-4	河口湖駅⇨旭日丘・御殿場駅⇨アウトレット	富士急行	9	9	8	8	
チアーズガーデン線							
64-1	御殿場駅⇨西高・チアーズガーデン⇨御殿場駅	富士急行	1	0	1	0	循環路線
市民交流センター線							
80-1	御殿場駅⇨チアーズガーデン・玉穂支所⇨交流センター	富士急行	2	0	2	0	
80-2	交流センター⇨善竜寺⇨交流センター	富士急行	2	0	2	0	循環路線
80-3	交流センター⇨玉穂支所・上小林⇨交流センター	富士急行	2	0	2	0	循環路線
三島駅～アウトレット線							
970	三島駅⇨裾野駅・岩波駅⇨アウトレット	富士急行	6	7	4	6	アウトレット20時以降閉園時1便増
須走口・御殿場口五合目ハイキングバス							
90-5	御殿場駅⇨須走浅間神社⇨須走口五合目	富士急行	-	-	-	-	季節運行
90-6	御殿場駅⇨御殿場口新五合目⇨水ヶ塚公園	富士急行	-	-	-	-	季節運行
箱根登山バス							
G 御殿場線							
	御殿場駅⇨強羅駅⇨小涌園・ユネッサン	箱根登山バス	4	1	5	2	4～10月は復路平日1便増
	御殿場駅⇨乙女峠⇨仙石案内所	箱根登山バス	1	1	0	0	
L アウトレット・時之栖線							
	時之栖⇨アウトレット・宮ノ下⇨箱根湯本駅	箱根登山バス	2	2	2	2	
	アウトレット⇨仙石・宮ノ下⇨箱根湯本駅	箱根登山バス	2	2	1	1	
S 観光施設めぐりバス（小塚林道経由）							
	アウトレット⇨湿生花園・強羅駅⇨小涌園・ユネッサン	箱根登山バス	4	6	9	9	
	アウトレット⇨湿生花園⇨強羅駅	箱根登山バス	2	0	1	1	
	アウトレット⇨仙石⇨湿生花園	箱根登山バス	0	0	0	1	
M 観光施設めぐりバス（宮城野経由）							
	アウトレット⇨仙石・宮城野支所⇨強羅駅	箱根登山バス	4	4	0	0	

※各交通事業者時刻表等から作成。

2 交通事業者単独維持困難申出路線について

2-1 交通事業者単独維持困難の申出について

平成29年9月30日に、交通事業者から静岡県生活交通確保対策協議会（以下「県協議会」という。）に対して、事業者単独での運行継続が困難な路線の申出があり、県協議会により公表の後、11月の県協議会地区幹事会において事業者から申出路線についての説明が行われた。

国庫補助（県協調補助）対象である地域間幹線系統については平成30年10月から、市単独補助対象路線については平成30年4月からの運行継続にあたり、本市に係る路線として国庫補助対象3路線4系統、市単独補助対象12路線18系統について単独維持困難の申出と補助支援要望が出されている。

交通事業者からの申出路線については、御殿場市地域公共交通協議会において、路線ごとの利用の実態やニーズの検証や、改善策を検討した上で、日常生活交通として存続が必要と判断される路線については、補助等による支援によって確保維持を図ることが必要である。

以下、国庫補助対象路線と市単独補助対象路線について、その確保維持方針と路線（系統）ごとの状況や改善策等について示す。

※ 各路線の状況等について

- ・運行便数、運行ダイヤについては、平成29年12月現在のもの。
- ・各路線（系統）の乗車人員、経常費用額等は交通事業者から県協議会に提出された単独維持困難申出に係る資料等を基に作成。
- ・市単独補助対象路線の内、他市町に跨る系統については、平成29年度経常欠損額（見込額）を距離按分し、市内赤字額として備考欄に記載。

2-2 国庫補助対象路線（地域間幹線系統）

平成30年10月以降の運行に係る国庫補助（県協調補助）対象路線として2事業者から計3路線4系統について交通事業者単独維持困難の申出並びに支援要望が出されている。

[国庫補助対象路線要件] ※地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保時関係）における主な要件

- ・複数市町に跨るもの（広域性）
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの（幹線性）
- ・補助対象期間の1日当たりの輸送量が15～150人と見込まれるもの（幹線性）

[国庫（県）補助額]

- ・対象額：補助対象系統に係る経常経費見込額と経常収益の差額（経常欠損額）
- ・補助率：1/2（うち、国1/2、県1/2（静岡県バス運行対策事業補助金））

今回申出のあった路線については、いずれも本市バス交通網の骨格を成すとともに、地域間を跨ぎ、広域的な交流ネットワークを形成する上で重要な路線である。市民の日常生活等の移動にとって必要な基幹路線と判断し、今後の収支改善や利便性の向上、また利用促進への取り組みや、行政と交通事業者の連携による御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業等をはじめとした公共交通空白地域・交通弱者対策に取り組むことを前提とした上で、路線の確保維持を図るものとする。P6以降にて、運行・収支等の状況と改善策について路線（系統）ごとに示す。

2-3 市単独補助対象路線

御殿場市では、地域公共交通の確保維持を図るために、交通事業者単独では運行継続が困難なバス路線に対して、市内各財産区からの支援と合わせ、補助金による支援（当該前年度9月～当該年度10月までの経常欠損額の1/2以内）を行っている。

【御殿場市による路線バスに対する補助実績】

		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
補助対象路線（系統）数		26 路線	25 路線	21 路線	16 路線	21 路線
補助対象額（欠損額）（円）		30,078,000	30,219,000	23,673,000	18,745,000	27,652,000
補助金交付決定額		11,000,000	11,000,000	11,000,000	9,372,000	11,000,000
財 源	一般財源（円）	4,000,000	4,000,000	4,000,000	3,187,000	4,000,000
	財産区繰入金（円）	7,000,000	7,000,000	7,000,000	6,185,000	7,000,000

※ 全て富士急行運行路線に対する補助。

※ 平成23年度から、印野線4系統の確保維持のため印野財産区から300万円の支援を上乗せ（上記財産区繰入金に含む）。

平成30年4月以降の運行に関して、市単独補助対象18路線（系統）について交通事業者（全て富士急行）から単独維持困難の申出ならびに支援要望が出されている。

今回の申出路線については、いずれも市民の日常生活等に必要な路線と判断し、今後の収支改善や、利便性向上、利用促進への取り組みや、行政と交通事業者の連携による御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業等をはじめとした公共交通空白地域・交通弱者対策に取り組むことを前提とした上で、補助支援による生活交通の確保維持を図るものとする。

次ページ以降にて、運行・収支等の状況と改善策を路線（系統）ごとに示す。

平成30年度 御殿場市生活交通確保計画(案)一覧

【参考】

- ① 記載対象は、行政(国、県、市町)による補助が投入されている系統
- ② 市町を跨ぐ系統については、欠損額、補助額等全体額を記載(市町ごと按分なし)
- ③ 記載内容は、市町の状況に応じて適宜変更する。

国庫補助路線

(単位:千円)

No.	申出 番号	路線名	運行系統			1日当たり運行回数 (現行→計画値) (回)	平均乗車密度 (計画値・現行 比) (人)		運行経費 (計画値)	運賃収入 (計画値)	欠損額 (計画値)	主な利用	備 考
			起点	経過地	終点							改善策	
1	44-1	駿河小山線	御殿場駅	一色	駿河小山駅	13.1 → 12.1	3.1	-	40,752	20,100	▲ 20,652	朝夕は通学・通勤。日中は、高齢者や主婦層を中心に行政施設や商業施設への移動。 平日の不採算ダイヤ(日中3.0回)を減便し、収支改善を図る。 H30.4.2実施 14.1回→12.1回	
2	60-2	十里木線	御殿場駅	須山	十里木	6.0 → 6.0	3.9	↓	34,207	18,000	▲ 16,207	須山地区(十里木含む)、原里地区民による通勤・通学、御殿場駅周辺への通院・買い物、土休日は観光客の利用もある。 増収対策として、ハイキングやテーマパーク利用など観光利用を取り込む施策を行う。	
3	63-1	河口湖線	河口湖駅	旭日丘	御殿場駅	5.8 → 5.8	4.5	↓	56,168	38,500	▲ 17,668	県東部と山梨県富士五湖地域を結ぶ一次交通としての利用、御殿場西高校・病院等への利用。土休日は観光客の利用も。 包括的に運行する「河口湖駅～御殿場駅～御殿場プレミアム・アウトレット系統」と共に、利便性(30分間隔運行)をPRし利用を取り込んでいく。	
4	16-8	河口湖線	河口湖駅	膳棚、旭日丘	御殿場駅	12.0 → 12.0	7.1	↑	114,488	104,000	▲ 10,488	県東部と山梨県富士五湖地域を結ぶ一次交通としての利用、御殿場西高校・病院等への利用。土休日は観光客の利用も。 包括的に運行する「河口湖駅～御殿場駅～御殿場プレミアム・アウトレット系統」と共に、利便性(30分間隔運行)をPRし利用を取り込んでいく。	

※ 4の運行主体は富士急山梨バス、その他の運行主体は富士急行

市単独補助路線

(単位:千円)

No.	申出 番号	路線名	運行系統			1日当たり運行回数 (現行→計画値)	平均乗車密度 (計画値・現行 比) (人)		運行経費	運賃収入	欠損額	主な利用	備 考
			起点	経過地	終点							改善策	
1	42-1	御殿場線	御殿場駅	裾野駅入口	三島駅	6.5 → 3.2	3.6	-	20,144	9,900	▲ 10,244	早朝の通勤、通学利用、日中は高齢者の通院等利用 不採算ダイヤを段階的に減便し、収支改善を図る。 H30.4.2実施 6.5回→5.0回 H30.10.1実施 5.0回→2.0回	
2	42-5	小山高校線	御殿場駅	仲町	小山高校	1.3 → 1.3	3.0	↑	2,178	1,300	▲ 878	早朝・夕方の通勤、通学利用(御殿場高校、小山高校生) 御殿場駅における鉄道ダイヤとの接続、学校の始業時間などに配慮し地域へのPRを行う。	
3	44-3	駿河小山線	御殿場駅	仲町	佐野川	0.3 → 0.3	3.9	↑	572	480	▲ 92	早朝の通勤、通学利用 通勤時の御殿場駅における鉄道ダイヤとの接続などに配慮しながら利便性向上・収支改善を図る。	
4	45-1	正倉線	御殿場駅	中下橋	正倉北	0.3 → 0.3	0.7	↑	788	100	▲ 688	御殿場駅周辺の病院・買い物、公共施設等への利用 シルバー割引定期のPRを行い高齢者の利用を取り込んでいく。	

No.	申出 番号	路線名	運行系統			1日当たり運行回数 (現行→計画値)	平均乗車密度 (計画値・現行 比) (人)		運行経費	運賃収入	欠損額	主な利用	備 考
			起点	経過地	終点							改善策	
5	46-4	中日向線	御殿場駅	一色	上野	3.5 → 2.6	2.0	↑	7,473	2,500	▲ 4,973	朝夕の通勤・通学の利用、日中は高齢者の通院等利用 不採算ダイヤ(最終便)を減便し、収支改善を図る。 H30.4.2実施 3.3回→2.6回 同時に、利用がない区間(御殿場高校→堀切間)を廃止し、利用のある区間(仲町 ～一色館)を運行する経路にする。	
6	47-1	富士霊園線	御殿場駅	わさび平	富士霊園	0.9 → 0.9	2.4	↑	3,178	1,200	▲ 1,978	土休日における御殿場駅周辺への買い物や富士霊園への墓参等による利用 鉄道への接続に配慮し、生活交通や参拝などの利用に対する利便性向上・収支 改善を図る。	
7	47-3	富士霊園線	御殿場駅	富士スピードウェイ	富士霊園	1.0 → 1.0	4.1	↑	4,066	2,250	▲ 1,816	土休日における御殿場駅周辺への買い物や富士霊園への墓参、スピードウェイ行 きの利用 鉄道への接続に配慮し、生活交通や参拝などの利用に対する利便性向上・収支 改善を図る。富士スピードウェイ目的客に対してもPRし、利用増を図る。	
8	51-1	滝ヶ原線	御殿場駅	中畑	青少年交流の家	8.6 → 8.5	4.8	-	15,778	14,500	▲ 1,278	朝夕の通勤通学、高齢者等の通院・買い物等利用、青少年交流の家利用者、滝ヶ 原駐屯地関係者の利用 市民交流センター経由便(51-2)と共に幹線モードとして、「市民交流センター」での 他系統への乗継利便を高め利用者増を図る。	
9	54-1	神場・原里循環線	御殿場駅	神場中、 原里支所	御殿場駅	1.8 → 1.8	5.5	↑	5,391	3,900	▲ 1,491	朝夕の通勤・通学、高齢者等の通院・買い物、板妻地区内企業への通勤 通勤通学時の御殿場駅における鉄道ダイヤとの接続などに配慮しながら利便性 向上・収支改善を図る。	
10	54-3	神場・原里循環線	御殿場駅	原里支所、 北の原	御殿場駅	0.4 → 0.3	5.3	↑	860	700	▲ 160	朝の板妻地区内企業への通勤、板妻・原里地区から御殿場駅までの通勤 通勤、生活利用などのニーズ把握に努め、利便性向上・収支改善を図る。	
11	54-5	神場・原里循環線	御殿場駅	神場南、 原里支所	御殿場駅	2.0 → 1.9	7.6	↑	7,717	6,200	▲ 1,517	朝夕の通勤・通学の利用 地元中学校の通勤及び団体企業への通勤利用PRを行う。	
12	57-2	東山循環線	御殿場駅	仲町、 二の岡	御殿場駅	0.6 → 0.6	1.5	↑	1,821	400	▲ 1,421	高齢者等による御殿場駅周辺への通院や買い物等の利用 東山、深沢、二の岡地域の高齢者の通院・買物など、ニーズ把握に努める。河口 湖線の御殿場プレミアム・アウトレット行きと連携した地域PRを行い、利用者増を図る。	
13	59-1	印野線	御殿場駅	板妻	印野本村	0.8 → 0.6	3.2	↑	1,539	870	▲ 669	板妻地区企業への通勤者や、板妻・印野地区民の通勤通学帰宅時の利用 原里地区企業への通勤者や、原里・印野地区住民の通勤通学など、沿線のニー ズ把握に努め、利便性向上・収支改善を図る。	
14	59-2	印野線	御殿場駅	中畑	印野本村	1.7 → 1.6	2.1	-	4,043	1,550	▲ 2,493	朝の通勤・通学の利用、駅周辺への高齢者等の買い物・通院等に利用 日中便については、コース変更含め、河口湖線や滝ヶ原線などの幹線への接続連 携を検討する。	
15	59-6	印野線	御殿場駅	板妻、 富士山樹空の森	印野本村	2.9 → 2.8	2.7	-	7,119	3,250	▲ 3,869	駅周辺での買い物や通院からの帰宅、沿線企業からの帰宅、樹空の森へのアクセ ス等 幹線(河口湖線、滝ヶ原線)との接続連携策を検討する。収益確保策として、沿線 の観光資源(富士山樹空の森)を活かした地域PRを行う。	

No.	申出 番号	路線名	運行系統			1日当たり運行回数 (現行→計画値) (回)	平均乗車密度 (計画値・現行 比) (人)		運行経費 (計画値)	運賃収入 (計画値)	欠損額 (計画値)	主な利用	備 考
			起点	経過地	終点							改善策	
16	59-7	印野線	御殿場駅	中畑、 富士山樹空の森	印野本村	2.4 → 2.4	2.1	-	6,647	2,300	▲ 4,347	駅周辺での買い物や通院からの帰宅、樹空の森へのアクセス等 日中便については、コース変更含め、河口湖線や滝ヶ原線などの幹線への接続連携を検討する。	
17	80-1	市民交流 センター線	御殿場駅	チアースガーデン、 玉穂支所	市民交流センター	0.3 → 0.3	2.2	↑	570	250	▲ 320	沿線住民の買い物利用、沿線の公共施設や病院の利用 乗継拠点とする「市民交流センター」における他系統との連携強化を図ると共に当該利便性をPRし利用を取り込んでいく。	
18	80-2	市民交流セン ター・ 玉穂循環線	市民交流センター	チアースガーデン、 善竜寺	市民交流センター	0.1 → 0.1	0.1	↑	294	15	▲ 279	沿線住民の買い物利用、沿線の公共施設や病院の利用 乗継拠点とする「市民交流センター」における他系統との連携強化を図ると共に当該利便性をPRし利用を取り込んでいく。	
19	80-3	市民交流センター・ 高根・上小林循環線	市民交流センター	玉穂支所、 上小林	市民交流センター	0.1 → 0.1	0.9	↑	77	15	▲ 62	沿線住民の買い物利用、沿線の公共施設や病院の利用 乗継拠点とする「市民交流センター」における他系統との連携強化を図ると共に当該利便性をPRし利用を取り込んでいく。	

※ 運行主体は全て富士急行